

目次

※ この目次のページは、ご覧の画面下に表示されるページを表しています。

(例)

| | | |
|---|---|----|
| 1 | / | 40 |
|---|---|----|

↑ ↑

掲載のページ 全ページ数

| 内 容 | ペ ー ジ |
|---------------------|--------|
| 1 会議録の様式 | 2 |
| 2 次第 | 3 |
| 3 小金井市男女平等推進審議会発言内容 | 4 ~ 40 |
| | |

会 議 録

| | | |
|------------|-----|--|
| 会議名(審議会等名) | | 小金井市男女平等推進審議会(平成20年度第3回) |
| 事務局 | | 企画財政部企画政策課男女共同参画室 |
| 開催日時 | | 平成20年12月19日(金) 午後2時00分～4時00分 |
| 開催場所 | | 前原暫定集会施設A会議室 |
| 出席者 | 委員 | 加藤りつ子委員、佐藤宮子委員、中川桐枝委員、森田千恵委員 加藤春恵子委員、久保晶子委員、諸橋泰樹委員、山本修司委員 |
| | 事務局 | 阿部企画政策課男女共同参画担当課長補佐 古谷企画政策課男女共同参画室主任 |
| 欠席者 | | 中澤智恵委員 |
| 傍聴の可否 | | (可) ・ 一部不可 ・ 不可 |
| 傍聴者数 | | 1 人 |
| 会議次第 | | 別紙のとおり |
| 会議結果 | | 別紙会議録のとおり |
| 提出資料 | | なし |

第5回小金井市男女平等推進審議会(平成20年度第3回)

平成20年12月19日(金)

午後2時～4時

場所：前原暫定集会施設

1階A会議室

次 第

1 内 容

(1) 男女共同参画の推進について

- ・ 資料 第3次行動計画 個性が輝く小金井男女平等プラン
推進状況報告書(平成19年度)

(2) その他

第5回小金井市男女平等推進審議会（平成20年度第3回）

平成20年12月19日（金）

【諸橋会長】 時間が来ましたので、始めさせていただきます。第5回男女平等推進審議会を行いたいと思います。

欠席委員さんは中澤委員、あといらしてないのが久保さんですけれども、欠席のご連絡いただけてないそうなので、いらっしゃると思います。

まず、傍聴の方がいらっしゃいますけれども、傍聴の方は資料等お手元にあると思いますけれども、何かありましたら意見用紙をいただいて、最後に必要とあらば会長が見て、場合によってはここでシェアしたり、それから読み上げたまんまということもあるかもしれませんが、ご発言できませんので、後で意見用紙をいただければと思います。

それでは、次第に沿って始めますが、きょうは前回からの続きで、第3次行動計画、今、進捗中の行動計画ですが、これも男女平等プランの進捗状況報告書をめぐってもう一回もみたいということですので、これをもとに、前回の記録によりますと、未実施項目を中心に、CとかDがついたものだけではないのか。Aもついているのか。4、5、6ページあたりを中心に見てきてくださいということでしたので、未実施項目を中心にきょうはもう一度見ていきたいと思います。その上で評価方法とか、重点項目の立て方とか、そういうようなこと、あるいは今後、第4次行動計画に向けて事業をやめたり、あるいは新しくつくったりというスクラップ・アンド・ビルドというあたりのご意見等をいただければと思います。

前回もいろいろ出て、また記録でもご存じでしょうけれども、推進状況報告書はこれだけ分厚いんですけれども、再掲という印がついてないとか、ほんとうにこれは男女共同参画の視点なのか、事業だというのか、課題はどうなのかというあたりがまだなかなかわからないこともあるので、これらは次回の報告書あたりでまたいかせていただくことにして、まずはきょうはそれを見たいと思います。

それ以外にも報告事項があるでしょう。まず、事務局のほうから報告があるそうですので、まずそれをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【阿部課長補佐】 会議を始める前に、皆さんにご報告することがございます。公募委員であった鮎川志津子委員から、11月19日付けで「審議会委員辞任届」が出され、こ

れを事務局で受理いたしました。その後、鮎川さんは、12月1日付けで教育委員に任命されましたのでその旨ご報告いたします。皆さんによろしくお伝えくださいとのことでした。

では、前回の会議で事務局で確認しなくてはいけない点がありましたので、それをご報告してよろしいでしょうか。

【諸橋会長】 はい、結構です。お願いいたします。

【阿部課長補佐】 では、幾つか確認事項をご報告いたします。

まず、調査報告書を見ていただきたいと思います。ご指摘いただいたところ、42ページから44ページあたりの指導室の進捗状況についてですけれども、実績に具体性がない、もう少し具体的にということでした。指導室に聞いてみたところ、いろいろやっているけれども、個々具体的に書くと大変かさみますので、まとめた形で記載したということでした。

それにしても大ざっぱなので、内容について確認したものを付け加えさせていただきますと、44ページの上から2番目の進路指導の充実というところですが、読み上げますね。主体的な進路の選択等、将来設計について進路指導を実施したと。そういうことだそうです。

その次に職場体験ですが、市立中学校全5校において、3日程度の職場体験を実施したということだそうです。

その前の42ページの下の方から2番目の技術・家庭科の男女共修ですが、これも市立中学校全5校において技術・家庭科の授業を男女共修で実施したということでした。

その下の人権尊重の視点に立った性教育の充実についてですが、道徳の時間や保健等、授業において男女の協力や互いの異性についての正しい理解にかかわる指導を、発達段階に応じ適切に行ったということだそうです。具体的には書き切れないということで、以上のような内容を確認いたしました。

次に、58ページの緊急一時保育の拡充とあるが、具体的にはどのように拡充するのかという点についてですが、これは保育課に確認しました。実施園が現在10園でそのうちの4園が緊急一時保育を実施しています。実施園の数の拡充と実施人数の拡充ということだそうです。

その2つ下のショートステイ・トワイライトステイ事業ですが、それはどこで実施し、

対象年齢はいくつかということでした。実施している場所は市内ではなく、三鷹の児童養護施設「朝陽学園」というところで、対象は市内在住の2歳から小学校6年生までの子供を原則7日以内、1泊3,000円でお預かりしているというもので、申請は子ども家庭支援センターで受け付けているそうです。

90ページのIT戦略構想の推進ですけれども、情報システムに聞いたところ、当時、どうしてAの事業だったのか、経過がよくわからないということでした。

92ページの病後児保育の検討について、未実施とありますが、これは桜町病院で実施しないのかということでご指摘いただきましたが、保育課のほうで桜町病院に働きかけて話を進めようと打診したところ、桜町病院ではまだ体制として現状では無理ということで、今後については未定ということだとどまっているそうです。

それから、夜間・休日保育についてですけれども、都の統計上、100人に1人という状況で、そのためにスタッフが出勤するということになるのととも今の体制では対応できないので、市内の保育園が当番制で1園に集めて行うというような体制が取れないかという検討は行われているということでした。

【森田委員】 実施している自治体でも全部の園で実施しているわけではなくて、例えば1つのエリアで1園とかっていう話であって、多分100人に1人の子どもが夜間・休日保育が必要という数値もやってもらえないと思ってあきらめて、数字に挙がっていない場合もあると思うんです。今、サービス業で働いている人が多くて、どうしても休日・夜間に働かなくてはいけない人もいます。わからないんですけれども、数が少なくとも夜間・休日保育をやっていると助かると思いますけれども。

【阿部課長補佐】 そういう体制がとれるかどうか検討するというようなお話でした。

それから、58ページのパパママパスポートの新設についてです。これは未実施ということで、B事業になっているんですが、未実施の理由が、「のびゆくこどもプラン小金井」にのっていないということでした。それについて担当の課に聞いてみました。「のびゆくこどもプラン小金井」の前に、平成13年3月に策定した「エンジェルプラン」で事業としてのせていたんですが、平成17年に改定したときに、事業としてのってこなかったそうです。事業としてのってこないということは、課の事業として実施しないということになるそうです。計画にのらないものはやらないということだそうです。関係者を集めた会議で決定したもののなので課としてもそれを受けとめて、事業としてはやらないという方向だそうです。

【諸橋会長】 その下のオープンルームの開設はどうでしたっけ。これもやっぱりのってないかなということか、駅周辺のオープンルームの開設は。これもちょっと伺ったような気がするのです。

【阿部課長補佐】 そうですね。子育て支援課としては「のびゆくこどもプラン小金井」にのっていない事業は実施しないということだそうです。

【加藤（春）委員】 これ、ちょっと手順がわかりにくいんですが、主な事業というのは別にこちらで挙げたわけではなくて、この前の「個性が輝く小金井男女平等プラン」がつけられたときに、その担当部署で挙げていたものを、そのまま取り入れていたら、その後担当部署の方でプランから削ったという結果ですか。

【阿部課長補佐】 担当部署で挙げたけれども、「エンジェルプラン」を見直して、「のびゆくこどもプラン小金井」になったときに、話し合いの結果そうなったということです。見直しは、この男女平等プランができた後の平成17年ですから、そのときに事業がなくなったということです。

【諸橋会長】 両方で突き合わせをしながら、3次プラン等はあげてもらったものと、それから多分、委員会のほうでも、これ、ぜひやりませんかということで出したものだったように記憶していて、向こう側のプランじゃないからといってやらなくていいということではなくて、こっち側のプランにはのっているのです、そこのところはどういうコミュニケーションというか、やり取りだったんですかね。

【阿部課長補佐】 その辺の絡みがちょっと私もわからないんですけども、課としては事業の基本が「のびゆくこどもプラン小金井」なので、そこにのっていないものは、課の事業として実施しないということです。

【諸橋会長】 男女共同の行動計画のほうは二の次というわけですか。

【阿部課長補佐】 そういうことになります。

【諸橋会長】 記録にしていた。

【阿部課長補佐】 その関係性がとれてないというのが少しあるんです。

【諸橋会長】 どっちが上位で、どっちが強いとかいう話ではもちろんないと思いますが、男女共同参画といいますか、男女平等の推進というのは市全体の施策を貫くメインストーリーミングでもありますから、あちらがプランがないからといってやらないではなくて、一つ工夫の余地がありますね。男女平等を優先していただくことで、当然、子育ての問題もいろんな意味で解決していくと思いますので、今後は庁内の連絡会議とか何か

で、こちらにないけれども、ぜひ施策に入れてくださいという強いお願いを、今後こちらのほうの主導でやっていただけるようにしたほうがいいと思うんですけども、これは今後の進め方の問題になると思いますけれども、いずれにしても今回の言い分についてはよくわかりました。

【森田委員】 今話していただいた中で43ページ、44ページの男女平等教育学習の推進で、職場体験のことをきょう来る前に子どもに聞いてみまして、小金井市立の中学校出身で、今、高校生なんですけれども、性別にとらわれない進路指導とか、将来の進路も男子向き・女子向きといった固定観念にとらわれずとあるんですが、当たり前なんです、男子だからこっちを向いているよ、女子だからこっちを向いているという指導はもちろんないんですが、逆に男子でも保育士になれるんだよとか、女子でもこういう職業があるよというようなポジティブアクション的な指導はなかったように聞いていまして、進路指導に対して、そういうことを積極的に取り入れていくとありますので、男子だから、女子だからという指導はもちろんないんですが、むしろ違った分野でも積極的に入っている人がいますという例を教えてください。うちの子どもはみどり幼稚園と京王観光に職場体験に行ったんですが、みどり幼稚園にももちろん男の子も行きましたし、あと京王観光のほうも男女ともに行っているんですけれども、今まで男性が進出していない領域とか、女子が進出していない領域でもできるというお話しなり何か、そういう指導があるといいのかなとちょっと思ったんですけども。

【阿部課長補佐】 詳しくはわからないんですけども、希望制だと思います。

【山本委員】 そうです。全部子どもたちの希望をとって行っていますので、男だからというのは一切やってないですから、今おっしゃったように、男の子が保育園に行ったりということもやっています。

【森田委員】 だけど、実際の男性看護師を見る経験というのは多分子どもたちは少ないですし、女子はそれこそ社長とか、バスの運転手、少し増えてきましたけれども、やっぱり見る機会がないので、何かそういったちょっとした指導があると、女子だからこういうものというの、子どもたちの中に既に13歳、14歳になるとできているので、そういった指導があるといいのかなとちょっと思ったんですけども。

【諸橋会長】 性別にとらわれない進路指導というのが、先ほど阿部さんの説明では主体的な推進、進路選択か、それで今の先生のお話では希望という言葉が出たけれども、今、お話が出たように、そもそも希望しないというか、興味がないというジェンダーにとらわ

れていて、男の人は保育士に興味がない、女の人はバスの運転に興味がない、希望がないとかって、それでいいことになってしまいますので、ぜひそういう意味ではジェンダーとして、進路指導としても工夫していただけるといいかなと思いましたが、ほかどうでしょうか、今調べていただいたところでの調査。

インターネットのインフラ整備の件ですけれども、第3次プランをつくった従前の委員会では、在宅のさまざまなSOHOの勤務とか何かで、これからこれが大事になるだろうということで挙げたんだと思うんです。その環境整備はどういうあれだったかわからないですけれども、ジェイコム絡みとか、何かでそういうのが市全体で、市の援助を受けながらすればいいねみたいな、そのようなニュアンスだったかもしれないんですけれども、実際には業者の絡む部分もありますけれども、今後、第4次を考えるときに少しIT戦略構想の推進というのは考え直したほうがいいかもしれません。でも、こういうネットものを使って女性が在宅勤務をしたりというのは、今後も増えてくるものでしょうから、前向きには考えたほうがいいと思いますけれども、多分、そんな経過で挙がっていて、実際にはシリアルものにはならなかったということなのかもしれません。

今のご説明で何かご質問等あるでしょうか、あるいはご意見ありでしょうか。前回、ちょっと調べてくださいというふうに出たのはそんなところかと思しますので、では、ありがとうございました。

それでは、改めて4、5、6ページあたりの未実施の一覧等をもう一度眺めたり、全体の流れを見渡して、記入の仕方、評価、あるいは指標等、どんなものでも結構です。ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【佐藤副会長】 きょう配っていただいた資料は、評価などについての参考になるようにと。

【諸橋会長】 そうですね。どうしましょう。じゃ、説明させていただきますでしょうか。きょうお配りしたプリントは4枚新しくお配りしました。これは僕が関わっているお隣の府中市と、それから埼玉県和光市の進捗状況調査報告書の一部コピーです。横になっている1枚は府中市のほうですね。それから、縦3枚は和光市のものですが、おのおのちょっとやり方は違いますけれども、少しご説明させていただきますでしょうか。

横紙の府中市のは、各課に評価票を渡し、そして各課が書いてくるわけです。何を書いてきたかという、事業項目は058番で、18年度こんなふうにやりました、19年度こんなふうにやりました。これはほとんど18年度でしているのと同じですから、同じ文

言があります。自分たちで評価したのは3だよというわけです。3というのは右上に書いている5、4、3、2、1の3で、予定した成果は出ているということで100%としていますね。4になると120%になります。5になると200%ぐらいです。差をつけておきます。つまり満点ということですね。Bは評価の内容ということで、DV講座とか、いろいろやったんだろうねということです。20年度に関しては犯罪なし。これをもっと認識を向上させるよという計画になっています。数値の目標を出しなさいということで、数値目標1年1回啓発講座を開催ということで、これが数値目標だそうです。

ということで、これを記入してもらったのが進捗状況報告書なんですね。

それを第三者評価ということで、ここの審議会にあたる懇談会がこの一覧を見ながら、ほんとうか、これはってぐちぐち言いながら評価をするというシステムでございます。これは僕の下書きです。例えば左下は項目評価なんです。右側が総合評価です。ちょっと微妙に違うんですけども、左側の項目評価は中身はどうであれ、計画に基づいて実行しているかどうかだけ評価しましょうということで、つまり言われたとおりのことをやっているから、これは4かなと僕はつけました。

それから、自己評価は適切かということ、しかし、これで100%というのは違うだろうと思う僕は達成半ばじゃないかというので2をつけ、課題に即した次善の策が、次年度の結果が出てきているかということ、これもいまいちじゃないって。例えば次回の課題は啓発がさらなる認識向上ですし、いまいちじゃないかというので2をつけました。

適切な数値目標ということで、年1回の啓発講座じゃ、これはだめだろうということで2をつけたというような、これが僕の左側の評価です。

右側は総合評価ということで、このプラン全体は暴力を防ぐための意識啓発がほんとうにちゃんといっているのかということで僕はDをつけたんですけども、A、B、C、D、Eということで、Cは現状維持、Dは後退じゃないか、Eは施策が後退ということですね。なぜDをつけたかということ、1回程度で啓発講座は済まないし、これからますますDVは、あるいはデートDVの問題とかがクローズアップされるご時世にしても、DV法の改正も出たご時世に現状維持ではむしろ後退だろうというので、僕はこれは後退であるというDをつけたというのがこれです。

ということで、このような評価の仕方があるかなというのが一つの府中市のやり方です。下には改善の提言等もあるんです。実態調査しなきゃ何にもわからないでしょうとか、デートDVもこれから大事だよというふうな、そんな提言がされているということです。

これを担当課とコミュニケーションしながら評価報告書に載せ、担当課にもこれを伝えて、改善策等に役立てていただくという、こんなやり方をとって、私たちの審議会のこれもそうですけれども、担当課が評価したものをもうちょっと厳密に委員会側が評価をして投げ返すという、そんなスタイルをとっています。

しかもA、B、C、Dの実施区分ではなく、5、4、3、2、1の評価をつける、あるいはA、B、C、D、Eの評価をつける。実施区分でない評価システムをとるとというのが府中市の理想です。

それから、ついにご説明をさせていただくと、縦3枚のほうは和光市なんですけれども、12ページ、13、14とありますね。12ページのほうをごらんいただくと、12ページは各担当課がつける評価報告のペーパーです。

ちょっと小さめに縮小してあるので非常に見づらいですけれども、ここで各担当課、全部で200か300の実施部署がありますので、300枚ぐらい配って、おたくは去年何をやりましたっけということを知りました。目標は一番これですよ、主な取り組みはこれを行っているはずですよ、指標はこうなっていますよというふうに掲げた上で、施策の内容を、何を、いつ、どこで、どのように実施したのか具体的に書きなさいということで、例えば講座をやりましたよではなくて、何月何日何時何分に何百人の参加があったとか、ないとかぐらいまで具体的に施策を書かせることがあります。

それから、次が達成状況評価ということで、これは4段階。1、2それと、3、4はうまくいってないということです。1、2をつけた部署に関しては左側に選択肢が分かれて、男女別に把握したデータがあれば書きなさいとか、それから施策の企画や立案、実施に関しては男女双方の意見を聞いたとかということがあれば、チェックしなさいとか、参加者が男女双方参加しやすいようにしてあるかどうかチェックしなさいとか、男女共同参画への影響を考慮して施策をちゃんと考えましたということをチェックしなさいとか、それから施策の結果、効果が男女平等に寄与したかどうか、これもチェックしなさいということで、チェックをさせております。

右側はうまくいきませんでしたけれども、3番、4番をつけた部署になぜうまくいかなかったのか、それを具体的に書きなさいということで、それを書かせる評価報告書になっています。担当部署は人権文化課かと思いますがけれども、担当者が一々部署へ説明に行って、去年書かせたものと見比べながら、これでは具体性がないので、もっと具体的に書いてとかいうかなり突っ込んだ形で各部署にお願いに行って記入してもらったという仕方

す。

結果、記入してもらったものがこの13、14ページで、これがその一覧表ということで、13、14を見開きにしていただけますか。13、14を見開きにしていただくと、左から右に流れていて、この間にいきますけれども、大きな(1)、終了目標が男女人権意識の浸透で、指標2はこういうものを挙げている。定期的な調査ですね。男女の地位が平等になっていると回答した人の割合は30%台がいいねという目標を掲げて、次の表①②③で、それらの内訳が1の1の1とか、細かく枝分かれして行って、最終的には、これは見開きじゃないか。失礼しました。ここでとまっているのか。各部署は男女の人権の尊重に関する講座、フォーラム等を開催したとか、しなかったとか、何人来たとかいうことを詳細に記入したものを評価報告書に書いてもらう形になっています。

ということで、和光市のリストは評価調査票がかなりシンプルですけれども、かなり踏み込んだ形で記入してという指導をしているということと、それから13、14ページにあるように、数値目標を掲げて、その目標に向けて各課、努力してくださいという踏み込みをしているというあたりが多少参考になるかなと思ったので、きょう資料でお持ちしました。

小金井市はまだこうやって成績表をつけていません。まだA、B、C、D、Eの実施区分にとどまっていて、しかも各課の回答は何でこれを挙げたのかわからない。具体的に何人来たよとかいうところもちゃんと挙げてくださっているところもありますけれども、実施しましたというだけしか回答してないところもあって、もう少し具体的な記入をしていただくと、我々審議会が評価しやすいのかなと思いましたが、参考にということで、評価報告書のつくり方や評価システムの仕方、あるいは委員会の評価の仕方などについて資料をお持ちしましたので、ご説明申し上げました。

これに関してのご質問とか、あるいは小金井もこんなふうにしたらいんじゃないかとか、ご意見ありましたら少し。

【佐藤副会長】 毎年1回やるんですか。

【諸橋会長】 毎年1回やります。年次報告が必ず。

【佐藤副会長】 府中市の男女共同推進懇談会による第三者評価というのは、一人一人書いたんじゃないかと、会議？

【諸橋会長】 会議体であれしながら、まずは1人ずつ書いて行って、あなたは施策の1から7までとか、8から11までとか、分担した上で、これは僕が分担したところを下

書きで書いたんですけれども、それをみんなで持ち寄って、これはBだねとか、そんな感じで進めるということですね。府中市はこれは初めてということなので、この評価システムは今、途上なんですけれども、和光市はこういうやり方で取り始めて3年目ぐらいじゃないかと思いますが、こんな仕方では自治体は苦勞しているというか。

【佐藤副会長】 府中の18年度の取り組みと19年度の取り組みと2つ書いてあるから、2年に1度というわけではなくて、やっぱり1年で……。

【諸橋会長】 ないですね。昨年と見比べないとわからないですね、進んでいるか進んでないか。簡単なテストをやっただけだから、僕は進んでないんじゃないかというか、もちろんいい政策もありますのでいいんですけれども、例えば母子保健を推進したとかいうことで、左と右がほとんど同じということはないわけではないわけですが、DVに関しては。たまたまですけれども、これはちょっと違うということです。両方並べたところがみそです。

【佐藤副会長】 和光市の数値目標は担当課が決める形で。

【諸橋会長】 これは審議会があるんですけれども、審議会でのこの終了目標の何とかに関してはこれを指標にしましょうというふうに決めたものなんですけれども、ぴったりどんぴしゃというわけではなかなかないんですけれども、かなり施策と指標と違うんじゃないかというのがあるんですが、掲げたところにいるんだろうと。全体としてこの数字に持ち上がっていけばいいねという一つのシンボルだろうと思います。

【加藤(り)委員】 和光市の指標について、平成17年では幾つ、平成19年度は幾つというのは、毎年市民意識調査みたいなのをやっていないということですか。

【諸橋会長】 そういうことですね。2年に1回だけです。

【森田委員】 この数値を挙げると、すごくやる人がはっきりして。

【諸橋会長】 はっきりしていますね。ここまで持っていかなと形にならないだろうということですね。

【森田委員】 今おっしゃった和光市のあらゆる暴力の根絶で、和光市の女性相談を知っている人の割合が7%から36%に増えているというのはすごいことだなと。目標は高いんですけれども、やっぱり知っていただかないと利用もできないので、利用してないからDVや悩みがないのではなくて、知ってないから利用できないというのがすごくあると思うんです。なので、まずほんとうに広く知っていただくというのは重要なことなので。

【諸橋会長】 1割から4割というのは、大変なキャンペーンをしたんだろうと思いま

すけど。

【森田委員】 結構いい数字ですもんね。

【中川委員】 このシステムは外部のコンサルを入れているんですか。そうではなくて。

【諸橋会長】 どれも委員会でやったものなんですけれども。コンサルを入れると、こういうのを職員でつくってくれるんですけども。

【森田委員】 審議会委員の役割がわかっているようで、ちょっとわからない部分があるので、すべての項目に数値目標というのは無理だと思うんですけども、この間おっしゃっていたように、幾つか重点目標を決めて、それだけでも数値を上げていくとかいうのを審議会で話し合った一番弱いところとか、必要としているところを少し上げていくようなことを皆さんで話し合ったらいいのかなと思いますけれども。

【佐藤副会長】 重点項目の話が出たので。例えばこういうプランがあつたら、この評価は全部の項目に対して、全部のことを。

【諸橋会長】 戦略事業では全部並べるんです。

【佐藤副会長】 これを目標にして全部をやっているんですか。

【諸橋会長】 そうですね。

【佐藤副会長】 はい、わかりました。小金井もこの前、重複しているところがあるって聞いたので、それをカットすれば、こんなに厚くはないとは思うんですけども。

【諸橋会長】 ごめんなさいね。府中市のこれは全項目じゃないと思います。やっぱり委員会でこれは重点項目にしようということでの評価だったですから、多分、200～300事業はあるんですけども、それ全部じゃないです。たしか100ぐらい、100ないかな。だから、10人程度の委員でできちゃうんですけども、みんなでこれは絶対やろうよということで抽出したものです。失礼しました。

【中川委員】 府中市のこれを見せていただいて、第三者評価の視点というんですか、それは非常に大事だと思って、小金井も取り入れるべきだと思うんです。

【諸橋会長】 審議会だったらそれぐらいしてもいいのかなと思うんですけども、仕事は増えますけども。

【佐藤副会長】 あと、前回できなかった理由というか、何をやったというだけでは、なぜできないのかとか、どこをどう改善するかというのが見えなくて、この和光市のように、例えば評価のこの最後のほうも、具体的にどのような理由で取り組めなかったかというのが読める形の報告がある……

【諸橋会長】 理由はもっともじゃないかというの中にはあったり、それから随分謙虚じゃないというのがあったり、そういうのをやり取りする中でお互いに書き方のコツがわかったりとか、こちらの評価のコツがわかったりとかいうことで、むだな施策もなくなったり、それこそちゃんと男女平等の視点でやっているのにそういう発想がなかったりとかいうのがお互いに見えてくるので、うまくいった部分もたくさんあるけれども、うまくいってない部分も非常に確定してもらえますけれども、これもどこか意味があったという気がしますね。そのためには事務局が大分頑張って、もうちょっと記入してくださいよとか、説明に行ったりとかいうこともあったようですけれども。

3年目か4年目になると、かなり書き方のコツが各担当もわかるらしくて、かなりスムーズにいきました。最初のころは、それこそ判で押したような、こうしなさいとかと言って、こちらも読みようがなかったんですけれども、そういう意味では何回かやって、しつこくやっていると、担当部署もうるせえところがまた来たというので。

【加藤（春）委員】 公民館のほうは、特に説明に行くといったことはされなかったわけでしょうか。

【阿部課長補佐】 公民館は、本館の職員に聞いたんですけれども、企画実行委員会の方にその旨の説明はしましたけれども、公民館の職員が企画実行委員にしているということなんです。その視点を取り入れて事業をやってほしいということがあって。

【加藤（春）委員】 それは館ごとにですか、それとも全体を集めてやったというふう

に。

【阿部課長補佐】 館ごとです。ただ、館によっては職員が行っていないところもあるのだそうで、その辺については徹底がなかなか難しいということをお答えいただきました。私が話したのは本館の職員ですけれども、今度、貫井南分館で企画実行委員会があるので、そこでは直接伺うようになっていきます。館の職員によってちょっと考え方があったり、あと企画実行委員の方の考え方もあったりで、すべてに共通した内容はなかなか難しいというのはあるんですけれども、できるだけ男女共同参画室としては足を運んでお話ししたいとは思っていますが、職員の段階で結構ですというところもあるので、なかなか難しいと思っております。

【加藤（春）委員】 そちらから働きかけていただくのが一番だと思うんですけれども、私も新米で本館に企画実行委員で入りまして、各館の企画実行委員の集まりも1回あったんですけれども、すごくばらつきがあるということと、小金井市の場合は企画実行委員と

というのは非常にすばらしい市民の主体性を生かす制度を持っているんですが、よほど職員
のほうで視点を持っていただかないと、その時点に人が集まりやすいようなニーズ中
心で動いていきやすいと感じています。この間のパレットでもおわかりのように、団体も
性別役割分業の結果として、職場に出ていった団塊の世代の男性が地域帰りしてくる力が
圧倒的に強いという状況ですので、そのニーズ、市民の自発的個性とか、要望とか、こ
ういうことをやりたいと思って入ってくるということを尊重してきた、これまでの小金井の
ある意味よさが男女共同参画から見たら、裏目に出る時代が長く続きそうになっていま
して、ちょっと懸念される状況ですので、ぜひお出かけいただいてお話しいただく必要が
あると思います。しかし、館によっては企画実行委員全体の集まりをあんまりやっていな
いところもあつたりしまして、企画委員の中に視点を強く持った方がいないと難しい面も
あります。本館なんかはまた準備会をやるんですけれども、そういうものだというふう
に思っていますと、そうではないというふうなところもありますので、なかなか難しい面も
あるかと思えますけれども、ぜひ働きかけをやっていただきたいと思えます。

【諸橋会長】 やっぱり職員全体の研修とかの中で、ばらつきのない選択をしてくれる
んでしょうけれども、どこに行っても通用するというか、人たちがぜひ育っていくように、
なおかつ実行委員の方々も、できればそういう男女共同参画の研修とか、講座づくりの研
修とかということがあって、検討していただくといいと思うんですけれども、何せ女性セ
ンターのない小金井は啓発講座をやると思ったら公民館頼みになりますよね。

【加藤（春）委員】 私は当然、そういう小金井の位置づけを職員の方もわかっ
てくださって、女性センターがない分は講座のパーセンテージが決められていて、共同参
画の部分がありますので、それはきちっと厳守されるというふうには思っていましたら、相
当人権の意識がおありの方でも私が期待するようにはいかないこともあるように見受けら
れましたので、ニーズで押されて現実に講座が減っていく、回数が減らされていくとい
うことが起こってきていると思えます。

市の中でも、先ほど会長がおっしゃいましたように、男女共同参画というのはそういう
ことを憲法みたいな形で決めたものであって、絶えずそれを新しく意識してもらわなけれ
ばいけないということを徹底しないと、日本国憲法が形骸化するように、男女共同参画
って何のことだっというふうになっていきやすいんだということで、庁内の職員の、これは
自衛隊じゃありませんけれども、個人的意見がどうであろうとも、これは当然、公僕とし
てやらなきゃいけないという、そこをところをもっとしっかりやっていただきたいという

ふうに小金井市については感じております。

【加藤（り）委員】 女性学級で男女共同参画講座と銘打っておきながら、その視点が入らないという原因がわからないんですね。なぜそういうふうになってしまうのか。だって、そうしたら男女共同参画講座とは言えませんよね。それを審議会の方たちが許している現実を何とか変えていかないといけないと思うんですけども、公運審のほうでもあまり内容に関しての審議をしないですよ。やっぱり企画実行委員というのがあるから、あまりそこには踏み込まないようにしているわけですけども、その企画実行委員そのものが意識していなければ、男女共同参画講座というのは不可能、できないんですね。

そこでお考えになるのは職員さんだと思うので、受け入れるとか、受け入れないとかではなくて、これはある程度義務づけるというか、研修なり勉強なりをしていただく機会を、本館の館長さんのほうから、必ず研修を受けなさいとか、そういった部分をしていっていただかないと、意識がない職員さんは永遠に意識を持たずに終わってしまう。男女共同参画講座といったものは絶対にできないということですので、そこら辺をもう少し、市民からの要望、そういった形でしっかりやっていただきたいということを要望していかなくてはいけないなと思っています。

それと、そういう意識を持っていたら準備会に入っていくこと。加藤（春）さんのように企画実行委員になられましたけれども、各館、準備会が大体ありますので、そこに送り込むというんでしょうか、そういった形を具体的にほんとうにとっていかないと、これは多分変わらないだろうなという気がします。

【森田委員】 いろいろと事情があることは私、わかったんですけども、準備会と企画実行委員というのはどのように違うんでしょうか。

【加藤（り）委員】 企画実行委員というのは、その館でやっているいろいろな事業全般を見ていたり、企画実行委員会で分担をするんです。でも、6人ですよ。それぞれに分担しますので、例えば女性学級につくのが企画実行委員が2人ぐらい。2人で準備会をするというのも大変だし、できたら準備会に市民を通じて、そこで勉強しながら企画をつくっていく、講座をつくっていくというためにつくられているんですが。だから、その準備会に企画実行委員でなくても参画意識を持った方が入って行って、一緒につくり上げていけば、それはそれなりのものができるんですけども、なかなか皆さん忙しかったりで入っていけないということです。

【加藤（春）委員】 実際、準備会をしきりに行っているのは、本館はそうなんですけ

れども、そういうものだと思って伺ってみますと、準備会があまり行われないうような、分担を決めて割り振られた方が1人で苦勞して引き受けていらっしゃる。その方は頑張るけれども、参加人数も獲得しなきゃいけないというふうな、これは一つには成果について数量主義の問題があると思います。成果をどうしても人数ではかってしまうという部分がありまして、一方で大変に集まるようなものがあって、団塊のニーズなどがあれば、そちらのほうに講座の割り当て回数をとられてしまう。そういうことが起こりがちなんです。ということがあるので、準備会が必ず開かれているとは限らない。

【森田委員】 同じ委員に丸投げというか。

【加藤（春）委員】 引き受けた方自体何を取り上げたらいいか情報不足ということもあるし、参加人数を上げようとするため、男女共同参画の視点を打ち出しにくいといったこともあります。

【佐藤副会長】 実際、例えば6回とかの講座を、6回とは限らないですけども、その枠があるとしめますよね。それをやるのに準備会を立ち上げてきてもらって、全く白紙の状態から説明してやっていくよりは、企画実行委員だけでという言い方はおかしいですけども、むしろそのほうがトントンと進む現実というものもありますよね。

【森田委員】 実行委員が大体のラフなものを決めて、準備会に投げるというか。

【佐藤副会長】 というか、必ずじゃないので、企画実行委員で決めたほうが楽だから。準備会は必ずやらなきゃいけないというものじゃないので、だから、準備会をしないで企画を決めちゃおうという館もあるというふうに聞いているんです、私たち。

【加藤（春）委員】 何回かやって準備会を設定したけれども、来てくださる方がない。構造的に女性は今忙しくなっていて、そして男性のほうが暇になって地域帰りしてくる。そういう状況があるわけですから、よっぽど意識して出ていかないと、手分けしてどこの館が今、そういう意味で非常に手薄になっているというか、そういうことを考えて出てきませんか、あんなにやっていたあの館がいいというようなことが起こっていくんです。保育施設なんかをすごく持っている館があるんですけども、そういうところであまりそれを活用した講座をやってないというか、ですから、保育という点ではばらばらにあちこちの部屋でやらなきゃならないような、本館のほうにそういうふうな企画を、かつてそちらでなさっていたような企画をすとか、そういうふうな状況が起こっていますので、ある意味で各館みんな自転車で行ったり来たりしていらっしゃるわけですから、館の間で分担して男女共同参画の大きな講座をやる機能を特定のいくつかの館が引き受けるというよ

うなことも考えられるでしょう。少なくとも減らされるよりは、やりたい人がいる館があるわけですから、高齢者向けの講座と子育て世代向けの講座が一緒に突っ込まれるみたいなことが起こらないように、男女共同参画関連の企画の多く出される館で、関連した講座の回数を集中的に引き受けるといったこともあり得るかと思います。しかし、職員さんの負担とか、そういう問題もあります。とにかく問題意識を持っている市民は自分の館で何が起きているかということをよく見て参画する努力をしていく必要があるというふうに感じます。

【森田委員】 まさにそのとおりで、私なんかもそれにかかわりたくてもかかわれないので、家庭と仕事の両立で手がいっぱいであるとか、仕事そのものが忙しいとか時間的にいろいろ事情があったりして。ただ、アイデアを持っているので、ぜひ男女平等参画を進めて、ほんとうはやっていただきたいんですけれども、それをどこにどういうふうに提案したらいいのか。実際、今、委員になったり、準備会に出ている方も制約のない方がどうしても出てきて、制約のある方のほうが男女共同参画を求めていたりとか、いろいろ考えていらっしやったりするので、そのシステムのもうちょっと改善の必要性があるんだということをおっしゃったように、どこでも男女共同参画をやるというのではなく、当面、今年度、来年度は本館のほうでそのテーマをやりますということで、例えば企画をできるだけそこに集中させるとかっていうのもいいかもしれないですね。

だから、すべての人に、そういう視点を持った方に委員になってもらうというのはとても無理があると思うので、どこかに集結させるほうが、まとまっていい講座をやっていくには。

【佐藤副会長】 それはここで話すことじゃなくて、公民館の運営審議会もあるので、ここで規定することもできないと思うので、そこまでいくと委員をするとか、企画実行委員など……。

【森田委員】 あと、要望として、この審議会でこういう話が出ましたというのを、この最初の5ページにメディア・リテラシーの講座が未実施というのが出ているんですね。

【諸橋会長】 大学との連携ですね。

【森田委員】 ええ。大学との連携を持つまでもなく、諸橋先生が審議会委員にもなっていっしやるので、むしろメディア・リテラシーは毎年どこかの館で1回はやりましようとか、ぜひ一つのテーマとして、ほんとうに私どものほうから担当の方を通して公民館のほうにもちょっと提案していただくとか、ぜひ。

メディア・リテラシーってちょっとありますけれども、私の経験では結構いろんな年代、老若男女、皆さん関心を持ってくださるので、ぜひどこかでおやりになれば、連続講座のうちの1回でもいいですし、単発でもいいと思いますし、お亡くなりになった若桑みどり先生がある意味でのジェンダーというか、アニメとジェンダーというものを書かれています、すごく身近なテーマで解説するのでとても面白い。男女共同参画には必要な内容なので、未実施となっているのがもったいないと思うんです。例えばそういうように少し男女共同参画の担当の方から公民館にそれを話してくれたら。

【加藤（春）委員】 現在のところ、公民館の企画は各館の自治を尊重して立てており、あらかじめ各館が連携して分担したり時期を調整したりということは行えない状況にあります。ですから、そういうことをしてほしいというような要望を出されること、そして講師に困ることがあったら、こちらに相談してほしいという要望は出していきたいと思うんですけど。

【諸橋会長】 審議会からじゃなくて？ どっちから？

【加藤（春）委員】 ここからです。男女共同参画関連のテーマをぜひ実施してほしい、そのための工夫をしてほしいと。お互い同士で各館の連携が必ずしも十分にとれてない結果として、こういうふうな講座が出てきているということもあり得るので、各館の連携をよくとって男女共同参画、つまり男女平等センターのない市として、男女共同参画を掲げている市としての責任を果たしていただきたいという要望をこちらから出すと。そうすると、向こうは動けると思うんですけど。そうじゃなかったら、やはり市民の要望が多いところに力点が動いていってしまうということがあると思います。

【諸橋会長】 そうですね。審議会のご意見番でもありますので、総意ということでこれは記録にとどめ、なおかつ最終的には私たちの任期中にどうするんですか。提言書ですね、やっぱり。

【阿部課長補佐】 提言をつくっていただいて、その提言に対して関係課の回答に結びつきます。

【諸橋会長】 じゃ、そういうことで、そういうことも入れていきたいと思います。

【加藤（春）委員】 それからも一つ、ここでは具体的にこういう講座は一体何なんだろうということが問題になっている、10ページのところに挙がっているような講座なんかあるわけですけども、そういうのを公民館の中でお互いの自立を尊重しております。決して話題にすることはできませんので、そういうことについてもいかな、どういうも

のでしょうということをお聞きになるのはこちらだというふうに。

【諸橋会長】 そうなんです。ある意味、審議会のほうでももう少し積極的に聞いて、回答を引き出して、こうしてくださいというふうに言ってくるのが我々の仕事だろうと思いますが、どうでしょう。今、公民館における啓発活動、男女共同参画の講座のお話を中心ですが、ほかにございましょうか。

【加藤（り）委員】 公民館で、4ページの上から5番目の成人学校が未実施になっているんですけども、これ、すべての成人学校で男性の家事・育児・介護への参加の推進というのを求めているというわけではないんですよ。これ、平成19年に東分館で「男子厨房に集まれ」という講座をやっているんです、実際には。それで、その続編というのを今年、ちょっとタイトルは忘れちゃったけれども、似たような形でやっていて、お料理をして、そこで実施グループをつくってというような、比較的いい形の活動につながっているんですけども、公民館の報告だと、そういうのが上がってこないんです。全部一緒くたじゃないですか。先ほど言ったのは、成人学校というと、成人学校の項目をずらっとここに並べて、ほれ、やったぞみたいな、男女共同参画の事業をやりました。その内容についての検討ではなくて、とにかくそういう項目での講座をやりましたよという報告しか上がってこないの、これではそれこそ評価とかすることになったときに、向こうが、さあ、やりました。こちらを見ていけば、これは違うでしょうということになるんですけど。

【諸橋会長】 28ページに確かに書いてありますね。27、28が成人学校で、28ページは何をやったかの内訳が書いてあって、「男子厨房に集まれ」が全3回延べ63人集まった。

【加藤（り）委員】 こうやって載るんですが、ここにそれぞれの成人学校全部書いてあるんですね。この視点はすべてこちらの調査の視点にあるのかといたら、そうじゃないと思うんですよ。だから、そこは公民館として、成人学校の中でもこの講座はそういう視点でつくったよとかいうことを明記して、そういう意識を持った講座をきちんとつくっていますということをお知らせできるようにしてほしいなと思います。

【諸橋会長】 4ページは未実施じゃなくて、今後の予定が未定です。未実施ではなくて、内容は提供するで、何かやったことにはなっていますでしょうけれど。

【加藤（り）委員】 でも、このページは未実施の事業ですよ。

【諸橋会長】 あっ、そうか、そうか。未実施の事業か、このページ自体がね。そうか、そうか。

【阿部課長補佐】 施策別には同じ成人学校でも、あちこちに載っているんですけども、これは男性の意識改革というので、地域参加みたいな形のをここに載せていると思うんですよ。だから、未実施の中にある家事・育児・介護への参加の推進というのは、男女の固定的性別役割分担意識を是正するという視点においては、成人学校は未実施ということ載せたと思うんですけども。

【佐藤副会長】 まさにそういうものでしょう。

【諸橋会長】 そうだよ、厨房というのは。

【佐藤副会長】 そうなんです。だから、評価は出す人がわかってないと。

【加藤（り）委員】 公民館をだれかが取りまとめて、こういうのを載せるときに成人学校はこれだぞ、ぼん、男女共同参画講座はこれだぞ、ぼんというふうに出しているようにしか見えないんです。だから、内容はわからないですよ。例えばアートフラワーはいいものかもしれないですよ。だけど、そういったものも全部一緒くたになってしまっているという感じがして、それではわからないですね、私たちには。

【諸橋会長】 これは先ほど和光市の記入書みたいなものだったら、未実施だけの何かやっているというのは後でわかるかもしれないし、組み合わせなんですけれども。

【加藤（春）委員】 でも、未実施っていうこと、どこかの公民館で未実施だったというんでしょうかね。

【諸橋会長】 何でここにあるのかね。

【佐藤副会長】 多分、移動とかで、男子厨房のことが頭の中になくて、ここに持ってきたなという感じがしまして、こっちのはただ単にコピーしたのを提出したような感じで。だから……。

【諸橋会長】 ということで、記入とか、報告書のスタイルの問題等もあるかと思いません。ほか、どうでしょうか。

先ほどの庁内全体のジェンダーのメインストリーミングといいますか、それがまだ不十分ではないかということで、たしか庁内の男女平等研修のようなものはどこか施策で挙がっていませんでしたっけ。あったとしても、みんなやってないのかもしれない。探したけれども、見つからないな。年1回ぐらいは必ず管理職だろうと、新入職員だろうと男女平等研修がないとね。それから、昨年、職員の意識調査をしていて、平等といいますか、条例の認知度がめちゃくちゃ低いというのがわかって、つくったこちらとしてはえっと思ったんですけども、その数値なんかも掲げながら、いかに職員の内部での条例の認知度が

高まっていくかというのは内部の指標だと思うんです。そのためにも何するかということ
を研修するとか、それから積み重なれば、公民館の職員の人たちの間にも広まっていくと
は思うんですが、職員研修、わかった？ 研修。何かあったでしょう、さっき。見つかり
ますでしょうか。

【阿部課長補佐】 男女共同参画で職員に対してやっている研修はないです。職員課で
男女平等とか、セクハラとか、人権とか、そういう視点での研修はやってはいますが、
男女共同参画としての研修はないです。

【諸橋会長】 じゃ、次のプランなり、あるいは提言書なりに出てくるというやつ。

【加藤（春）委員】 研修もいいんですけども、実際に職員の動きを見ていますと、
公民館関係なんかは大変忙しいんですよ。あっちへこっちへ行ったり、動いているわけ
なので、だれか1人出すのが精一杯ぐらいの感じになってしまうと、効果があるかどうか
が疑問です。立派な憲章をつかったからいいというのではなくて、わかりやすくポイント
を、特に今ここにのところをというのを職員に向けて発信するというのも効果があるか
もしれないです。職員の多忙な日常の中で、現時点での男女共同参画関連の問題点をつか
み、企画の意義を理解し説明していくための情報を提供するというをお考えいただけ
ればと思います。

【諸橋会長】 昨年のあれだけ苦労していただいた職員意識調査を、ぜひ有効活用して
いけないといけないと思うんですけど。

【阿部課長補佐】 庁内広報を全職員に配ったんですけども、反応が全然ないですね。
職員が減らされて個々の仕事量が増えているので、ほんとうに毎日忙しくて余裕がないと
思います。だから、それどころではないというか、自分の仕事だけで精いっぱいという状
態がどこもあります。

【加藤（春）委員】 そういう意味では自己評価をしてもらったり、それをこちらが評
価するという、いやらしいといえはいやらしいんですけども、ああ、そうだった、少な
くともこうあるべきということを確認していただく機会にはなるかと思います。大分反発
は買うかもしれませんが。

【諸橋会長】 仕事のせいにしてやがってということですか。

【加藤（春）委員】 作業が増えますからね。ですけど、どうでもこうでもこういうこ
とをやるべきだったんだということ認識するということも大切です。今のようなほん
とに合理化が進む状況の中で工夫の要るところじゃないかなと思います。

【佐藤副会長】 だから、やったか、やらないかだけの評価の仕方だと、やっぱりそういう形になるので、その視点があるかどうかというのは、いつまでも気づかないままいつちやうわけですよ。だから、その視点があるかどうかというものをわかる、そこで気づくような評価書、書いているうちにあつという、そこで気づくようなものがつくれば理想的だと思うんだけど。

【加藤（春）委員】 今のやり方だと、これを記入すること自体気づきのプロセスにはなりにくいでもんね。

【佐藤副会長】 この報告を見る限りにおいて、多分、こういう評価の仕方だと永遠に気づかないだろうなっていう。

【諸橋会長】 そういう感じですけど。

【佐藤副会長】 そこで通用するものということ。

【諸橋会長】 そうすることで、条例の認知度とかも大分高まってくるだろうと思うんですが、いかがでしょうか。この未実施項目等を中心に何かご意見ありませんか。

【加藤（り）委員】 細かいことなんですけど、出前講座って「男女共同参画とは」というタイトル、これだけですよ。あまりにもストレートで、これですとだれが頼むのだろうかって。

【諸橋会長】 お呼びがくるかって？

【佐藤副会長】 この報告書にはないんですよ。男女共同参画に関しては、出前講座の希望がなかったんですね。

【阿部課長補佐】 私が来る前にもほかでやったことはないそうですので、出前講座自体はありますけれども、

【加藤（り）委員】 少しせめてタイトルだけでもなんか。

【加藤（春）委員】 男女共同参画の視点と〇〇課の施策とか、〇〇課の事業とか、そういうふうな。

【佐藤副会長】 条例の説明ができるとか、そういう感じをちょっと細かくというのか、あと、さっきみたいに、直接、1つだけだとちょっと問題だけれども、3つぐらいで、そのあとに先に挙げたみたいな感じのものを入れておくとか、それぐらいに分かれたら確かにそう……。

【加藤（春）委員】 あの制度は大変にいいですよ。たまたまこの前、公民館の講座をやったんだけど、ジェンダーのほうのグループがそれを要求して、公民館の人に公

民館のしくみについて出前講座をしていただいたんですけれども、大変いい制度だというふうに思いましたので、ただ、忙しい部署のほうが要求してくるということがあるのでしようか。部署が部署に行くことあるんですか？

【佐藤副会長】 生涯学習課に出して、生涯学習課から。

【阿部課長補佐】 障害福祉だったら障害福祉の担当の職員が行きますし、介護だったら介護の職員が行きます。

【加藤（春）委員】 よその部署にも行く。市民の来るところにも行くということですか。

【佐藤副会長】 部署は要求しないですね。出前講座って市民向けの講座ですから。

【加藤（春）委員】 市民向けですね。今、ちょっと問題の流れからすると、職員に学習していただきたいというところがあるので、これは出前講座じゃだめですね。

【阿部課長補佐】 職員だと職員課の研修みたいな形にして実施します。

【加藤（春）委員】 私、勘違いして、加藤（り）さんのおっしゃったのを間違えちゃったんですけれども、市民だと意識のある団体はこれを要求するわけではないし、今さらというところもあるでしょうし、意識のないところが突然、要求してくる感じ。

【加藤（り）委員】 未実施のところはその出前講座がたくさんあって。

【阿部課長補佐】 事業は1つなだけども、いろんな視点がありますので。

【諸橋会長】 前もたしか話し合いで出た、依頼されやすい内容とか、具体的なテーマを示すとか、人材リストをつくっておくとか、そこら辺は今後ぜひ工夫して、PRしていただくといいと思うんですが。

【佐藤副会長】 あと、2回か3回しかないわけですね。

【諸橋会長】 そうですね。着地を何か考えた上で課題を皆さん方で解決していかなくちゃいけないので、イメージとしては最終的には提言書をここでまとめるということですが、我々の任期はあとどこまででしたっけ。

【阿部課長補佐】 来年の10月23日までです。

【諸橋会長】 あと1年ある。

【阿部課長補佐】 はい。審議会は3月と6月と9月、3回ですね。

【諸橋会長】 どんなスケジューリングにしましょうか。大体、今の3次行動計画に関しては、特に評価の仕方、公民館事業があり、また未実施の件等を中心に大分もんでいただきましたので、何か提言はできるんじゃないかと思いますが、私たちの課題はもう一つ、

この第3次の19年度、それから20年度評価はするのかな。

【阿部課長補佐】 20年度の評価は来年の5月、6月あたりです。

【諸橋会長】 することになりますかね。我々の担当ということになりましようかね。それとも。

【阿部課長補佐】 早くまとめれば、9月にお示しはできますけれども、9月の審議会が最終ですので、提言の話とか、そういう形の。

【諸橋会長】 私たちが見たのは、18年度、19年度ということですね。それをもとに大分やり方の問題とか、未実施の問題とかが明らかになってきましたけれども、そうすると第4次行動計画の多少試みも要るんですよ。そういう形になりますかね。

【阿部課長補佐】 そうですね。改定というか、そんな感じのところも、どういう形で進めていくのかということも多少話していただくと、事務局でも参考になります。

【諸橋会長】 ということですね。私たち自身は改定作業までしなくてもいいといえいいわけで、平成24年度までがこのプランの生きているものなので、ただ、それに向けて有名無実なものはいいいんじゃないのか。それから、新しく起きてきた問題もあるでしょうから、新しく事業に加えませんかというのは私どもがやりますので。

さて、3月、6月、9月ということで、最終的には提言書の形でおりますが、あと3回、どういうふうに進めましようか。きょうのところはこれを記録にさせていただいて、提言書用にとどめておいたほうがいいと思いますが、事務局としては残りの議題をこんなふうに進めてくださいとか、こういう課題がありますとか、不満はございましようか。

【阿部課長補佐】 報告書の作成方法ですが、今までずっとこういう形できたので、このとおりに進めてきたんですけれども、結局、どういうふうにしたら一番いいのかというイメージがまだつかめないですね。視点に合わせて評価すると同じ事業がたくさん出てきてしまうんですが、府中市とか和光市は1つの指標をいろんな視点でということで評価しているんでしょうか。それとも、その視点に合わせて同じ事業でも一つの評価をしているということなんでしょうか。

【諸橋会長】 基本的には小金井と同じ、ダブリも含めて全部掲げであると思うんです。

【阿部課長補佐】 20年度の報告書を作成するに当たり、今後、どういう形であつていったらいいのかなというのがまだよくわからないですね。

【諸橋会長】 なるほどね。それは、でも、きょうや先回出たあたりや、ほかの自治体の資料等をござんいただく中で、少し改善できませんか。

【阿部課長補佐】 重複する事業にアスタリスクをつけるとか、資料番号を載せるということはできるんですけども、それだけでわかりやすくなるかというのと、その辺はよくわからないですね。

【諸橋会長】 これは例えば実施区分ではなく、自己評価とか、一委員会による評価とか、そういうシステムを次回から取り入れましょうよとかいう話になれば、そうしてもよろしいですか。つらい？

【阿部課長補佐】 それを取り入れようとする、まずは試しという形で幾つかの事業を重点的に取り上げてやってみるという方法しか、今のところは考えられないですね。全部をそういう形でというのは、今の体制ではなかなか難しいので。

【諸橋会長】 まあ、そうですね。実は今期の男女共同推進審議会の前の代が、2年間のうちの1年ぐらいかけて評価システムの検討をして、結局、宙に浮いたまま、一方では行政評価システムのがあーんと大きいやつの中に男女共同参画を幾つか入れたんですけども、これもあんまりうまく使えておりませんか、その前にさんざんもんだのは、府中市や和光市と同じような記入票をつくったりで、いろんなあちこちのを調べてみる。こういう記入の仕方だったらわかりやすいんだねとか、たしか1年ぐらいかけたんですけども、結局、それは宙に浮いたままなんです。

なので、従前のこのやり方の評価等が出てくるわけと、もちろん評価で進むのは当然ないですから、いかに実効性が上がるのかも大事ですので、私たちの代で無理してほかと同じように評価をしておく必要はないかもしれませんが、これは事務局とこの審議会の皆さん方との話し合いの中で、この報告書自体をもうちょっと見やすくしていく仕事はしたほうがいいかなとは思いますが、いかがでしょうか。

【佐藤副会長】 実際、これを出す前に所管課に出すのは、例えばこっちの課題とか、施策のところまではずっと書いてあって、右ページにあたる進捗状況のところと事業の課題、考え方というのを担当課に書いてもらうという形。

【諸橋会長】 そういうことですね。

【佐藤副会長】 そういう仕方の、このままのものを配るということ。

【阿部課長補佐】 そうですね。白紙の状態のものを配るというか、配信しています。

【佐藤副会長】 そうすると、例えば所管課が公民館というところだけのものが来るのではなくて、全部のこの厚いのが来て、自分が見て、公民館と書いてあるところだけを公民館は書く。

【阿部課長補佐】 各部署の部分だけ取り出して送っています。

【佐藤副会長】 そして、さらに合わせる。

【阿部課長補佐】 そうです。合わせる作業ですので、ですから公民館だとかは違っておりますけれども、幾つかの公民館というところが一緒になったもので、それに書き込んでもらって、それをうちのほうで全部集約して合わせる。

【佐藤副会長】 ということは、ここはほかの所管課は、ほかの課でどんな感じのものを行っているかということは、意識してこのプランでも見ない限りはわからないということですね。

【阿部課長補佐】 そうですね。各課に配付していますので、回覧して、どの程度見ていただいているかはわからないんですけども、配付するときに関係課長の会議で、事業が未実施のところは実施してくださいとか、そういうふうな説明はしています。

【諸橋会長】 あと3回この審議会自体をどう進めるか、ご意見ありましたらお願いします。

【加藤（春）委員】 会長に質問なんですけれども、今まで宙に浮いた理由といたしますか、経過をもう少しわかりやすく教えてください。

【諸橋会長】 たしか前回の委員審議会は、答申を出しなさいよはなかったと思うけれども、こういう課題がありますということで、たしか評価システムを検討しましょう、この2年間でという話で招集されて、1年ぐらいかけてそれを考えて、途中でいろんな質問票をつくったんですけども、途中で市としては全体の行政評価システムの中でその作業があって、とても男女共同参画だけの調査はしてられないという形になって、ついでに全体の行政評価の中身で5項目程度でいいから入れましょうかという話になって、5項目は書かさせていただきましたけれども、その項目の選定をしたりして、実施しているうちに何となく今やっている感じになったような気がします。実際に全体のあれは結構出て、見たんですけども、よく覚えてないですね。

【阿部課長補佐】 現在行っている行政評価というのは、基本的には事業を見直して精査するという主旨の評価になっています。

【諸橋会長】 対予算効果みたいな、そんなのが中心でしたね。

【阿部課長補佐】 そうです。そういう視点なので、なかなか男女共同参画の視点にはなっていないですね。レ点を入れるような形で多分行ったと思うんですけども、その辺は全く皆さんに意識してもらえないというか、費用対効果みたいなことでしか、活用さ

れていないような評価なので、ちょっと男女共同参画の評価とはなじまないというような気がします。

【諸橋会長】　　そういう感じでしたね。

【佐藤副会長】　　その話を伺ったときに、行政評価の中にも男女共同参画の視点と環境の視点というのは必ず入れた形で行政評価も出すような形になっているというのをちらっと聞いたことがあるんです。例えば男女共同プランだけじゃなくて、市内にいろんなプランがありますよね。そのいろんなプランが全部、毎回そのプランの評価報告書を出しているわけじゃないですよ。例えばのびゆくこどもプランとか、障がい者何とか計画とかっていうのがあるところが、全部それぞれに評価の依頼が来ているわけではなくて。

【阿部課長補佐】　　全てではないですが、一部例えばのびゆくこどもプランや生涯学習計画などは毎年行っていると思います。

【諸橋会長】　　ただ、男女平等プランは、かなり全庁的に毎年のようにやっている大がかりなものといえば大がかりなものなんですね。

【阿部課長補佐】　　いろいろな調査報告が結構同時期に集中するので、男女共同参画だけではなくて、各課がそれぞれの回答作成に追われるというようなことになりますので、どうしても事務的になってしまう。

【諸橋会長】　　それはそうだと思いますが。

【加藤（春）委員】　　これは昨年度どうでしたかというのは、これは9月に刊行されているわけですから、春ごろ来るということで。

【阿部課長補佐】　　そうですね。調査は5月から6月にかけて事務局でまとめて、9月の審議会に間に合うように作成しています。

【諸橋会長】　　これでも少し早まったんですよ、最近。我々が見るのは2年前みたいな感じがあるんですね。

【阿部課長補佐】　　そうですね。報告書の作成が1年後、2年後というときがあったようです。

【諸橋会長】　　随分早めていただいた。

【阿部課長補佐】　　かなり煩雑な仕事ですから、回答を全部集約して、張り合わせるという形ですね。

【諸橋会長】　　大分ご苦勞をかけたんですけども。悩ましいですね。

【阿部課長補佐】　　できれば事務局としてはそういう重点項目を幾つか挙げて、評価を

していただくような形がいいかなと思うんです。それを毎年重点項目として少しずつ変えていけば、ある程度行き渡るといふか、意識が浸透していくのかなという気がしますけれど。今回、宿題をいただいて、一応、私が出向いて聞いたところは、やっぱりそれなりにその場で考えたり、いろいろ調べてくださったりしていますので、そういう作業の時点でもそういう意識はある程度高まると思うんですけどね。

【諸橋会長】 今、私たちの審議会ではどうしましょう。今、事務局からは、重点項目を決めて、その重点項目として評価をしていく仕方を少し考えてもらえないか。実際にもう評価していくわけです。じゃなくて、システムづくりか。そうですね。

【阿部課長補佐】 当面は20年度の評価にそれを生かせるわけです。

【諸橋会長】 それを生かせるわけですね。今、実施中のやっている施策について、来年度評価できるように少しご協力したいということと、最終的にはこの報告書がもうちょっと見やすく、わかりやすくなっていくということにつながり、さらには各部署が評価票に記入するのが記入しやすくなっていく、あるいは事務局と各部署とのコラボレートの中で向こうにも共有というイメージだと思いますけれども、3月、6月にそのようなことをやって、9月に提言書取りまとめみたいな、そんな感じになりましょうかね。提言書のイメージは、今出てきたように、先ほど出た公民館にもジェンダーとしてやろうとか、職員全体にジェンダーとしてやろうとかいうふうな大きな話、プラスもちろん各事業についても、これについてはちょっとやってくださいとか、実施のほうをやりなさいとか、そういう個別具体的なものとか、かなりいろんなレベルが出てくるとは思いますけれども、提言書はそれでよろしいでしょうか。課題評価はこういうふうにしていきましょうとか。

最終的な提言書はこれだと起草委員会形式とか、小委員会形式をとりますか。それとも今まで出てきた記録やなんかをもとに、事務局のほうで試案みたいなものが出せますか。

【阿部課長補佐】 さっきここで話し合っていたものを出していただければ。

【諸橋会長】 出して、その言いつ放しのものをまとめてもらえるということはありませんか。

【阿部課長補佐】 それを提言としてまとめていただきたいと思います。

【諸橋会長】 わかりました。じゃ、どうもイメージとしては、皆さん方1人ずつ宿題を出して、自分の思ったところは、もちろん大きな項目でもいいし、小さな項目でもいいし、あらゆるものを出していただいた上で、それをブレイクダウンしてまとめて、最終的には起草委員会のようなところが3～4人でまとめるなり、会長、副会長でえいやあです

るなりというイメージになりましようかね。じゃ、着点はそんなところでいいですか。調査報告書をめぐってのつくり方、評価の仕方、重点項目、それから個別細かい施策に関してのさまざまなリクエストの改定の指摘等を皆様からお出しいただく形でやらせていただいて、私たちはまだあと1年近くございますけれども、それで進めたいと思います。

じゃ、具体的に3月、6月は重点項目決めと評価票の記入づくり、記入の仕方みたいなものをまとめていきましようか。

【佐藤副会長】 6月で大丈夫なんですか。実際はほんとうは20年度評価は私たちで出したいわけですよ。

【阿部課長補佐】 3月にできれば重点項目を出していただければ。提言は6月でも大丈夫ですが、重点項目としてどれを取り上げるかというのは、できたら3月ぐらいに出していただければありがたいんですが。

【諸橋会長】 そうですね。わかりました。3月のときに少し資料をつくっていただいて、一覧があるからいいのか、プランは。

【阿部課長補佐】 この中から重点項目をチェックしていただいて、そんなにたくさんはちょっと……。幾つか出していただければと思います。

【諸橋会長】 プランの冊子を使って、この中から出しましょう。それから、報告書のほうの2ページ目、3ページ目ぐらいから一覧表が載っていますので、これらは体系図ですよ。これと、もし数値目標があるんなら、数値目標のようなものを出して。なるべく3月にまとめられるといいと思いますが。じゃ、それで事務局のほうにはこの体系図の一覧と、何か指標になりそうな数字、市民意識調査とか、あるいは職員の意識調査結果とか、それから国の数値目標の3割、5割を持ってくるとかいう、そこら辺のデータを使ってお出しいただけますか。それから、よその自治体の記入票のようなものもあれこれがめてこられて、ちょっと参考になったら幾つか出していただきたいと思いますが、僕も集めてみますけど。3月は重点項目とか、記入票について少しもんでみたいと思います。できれば事前に資料が集まれば、事前に送ってもらえると助かりますがね。

じゃ、まずは6月末はともかく、3月はそういった重点項目づくりをしたいと思います。それから、最終的には大きな項目と小さな項目を含めて、さまざまなリクエストや問題点を皆さん方からお出ししていただいて、提言書にまとめるというふうにしたいと思います。有効な時間はまだありますけれども、ほか、どうでしょう。議題にはありませんけれども、このたびがねいパレットが開かれて、13日が盛況だったそうなので、ちょっとその

ご報告をいただきますようか。

【古谷主任】 12月13日にこがねいパレットが実施されまして、おかげさまで来場者数は150名ということで、いろんな方々に来ていただくことができました。予定していた講演とか、パネルディスカッションとか、あと団体のアピール等がありまして、無事終了することができました。

以上です。

【諸橋会長】 ありがとうございます。

【加藤（り）委員】 内容といたしましては、皆さんにチラシを送らせていただいたのでご存じだと思いますけれども、今回、団塊の世代が対象という方針にいたしました。実行委員の皆さんは、8人今年いたんですけれども、3名が男性というのが、それでも実行委員の割合として非常に高いものだったと思います。

何が今回大変だったかといいますと、パレットの実行委員は初めてという方がとても多くて、男女共同参画も市民活動もとにかく初めてという実行委員が多くて、そこをまとめていきながら。いろいろ言うわけですね。団塊世代に元気をつけてあげたいとか、いろんなことを言う中で、何とかその方たちを尊重して、でも男女平等のほうに持っていくのがなかなか難しかったなと思います。ちょっと無理やり。どうでしょうか、感想をお持ちでしたら。

【阿部課長補佐】 実行委員を募集するときに、男女共同参画の推進のもとで進めていただく事業ですということで募集をして応募してくださった方たちなので、皆さんそれなりに意識はあると思いますが、それぞれ意識に差がありまして、実行委員はまとめるのに大変だったと思います。

【加藤（り）委員】 そこがこがねいパレットのいいところでもあり、難しいところでもあると思いました。どんな方も参加できるよと広くやっているんですけども、そういう視点をもともと持っていない方たちだと、あっちへ行ったり、こっちへ行ったりという形になって、それをまとめるのが難しいんです。だから、あんまりそういうことを一切うたっていないチラシですね。実行委員にもそういう意識があまりないので、そこはあまり前面に出さず、来ていただいた方もそこは前面に出さず。でも、来てみたら、そういうことだった。団塊世代の応援歌なんていうタイトルも、実行委員の方がすごくうれしそうにつけたんですけれども、私はそういう内容にはならないだろうなと。実際には応援歌ではなかったんですね。でも、そういう意識を持っていただける機会にはなったかなと思

います。

アンケートにも皆さんいろいろ書いてくださって、ただ、今回の林先生のお話は非常によかったという方が多いんですけども、全体として男女平等って何でしょうといったような意見がありますし、この1日だけで飛び込むというのは難しいんですけども、そう思っていたただけだけでもある方たちにはいいのかなという感想です。

【加藤（春）委員】 林さんのお話し自体は、そういうことに触れたんですか。

【加藤（り）委員】 とても。それは事前にお話ししたときに、男性が自分らしく生きることや生活の自立、家族や夫婦のパートナーシップ、それから地域とのパートナーシップ、そういったものを私たちは今回考えていますと言ったら、そういったことを全部入れて、しかも結構辛口で、楽しく笑いながらね。

【森田委員】 実際にこれとか市報を見たときに、単に地域に帰れとか、団塊は元気だみたいなイベントじゃないかってちょっと危惧していたんですが、林さんのお話はばっちり、しかも同年代の男性から、しっかりと要点を踏まえて話していただいたので、よかったんじゃないかなと思っていて、男性は何人くらいいらっしゃったんですか、150人中。

【阿部課長補佐】 男性、女性のカウントはしていないですけども、男性のほうが多かったと思います。

【諸橋会長】 半数以上ですか。

【加藤（春）委員】 後ろのほうなんか、私は満員で入れなくて入口から見ただけですが、8割ぐらいというような印象でしたね。

【諸橋会長】 男の人が？

【森田委員】 そういう方たちは例えばパネラーの方とか、地域活動をされている、あといろんな展示を出している方とか、そういう関係者なんでしょうか、それとも市報とかチラシを見て、わりとぱっと来られたんでしょうかね。

【加藤（り）委員】 両方です。市報を見てきた方もいますし。パネラーはもちろん、ちょっと知っている方。

【森田委員】 空席から写真を撮っている方がいたので。

【加藤（り）委員】 それは3階で展示している団体の方です。ただ、私たちは開催するまではどういう方が存じあげなかったんですけども、パネラーの方たちとも事前に打ち合わせをして、お話を聞いて、こっちが今回の講座にどう結びつけられるのかということ

ころで質問はつくりました。

【森田委員】 その両方の、ほんとうに個人として来た方と、パネラーとか展示で、多分、お友達が出ているからということで来た方だと思うんですが、それでもあれだけいらしたらすごい大成功だなんて思って、結構、来ている人は関係者が多いという講座もあるんですよね、内輪の仲間と一緒に、サクラじゃないですけども、来たみたい、それ以上にすごく人数が多いし、活気があったというか、パネラーの方も普通のサラリーマンだった方が定年退職して地域活動に関わっているという話で、ほんとうに身近で、決して偉そうでもないし、その人たちの家族との関係もまたそこで一からつくってきましたという話だったので、とてもほんとうに身近で参考になるお話だった。

【諸橋会長】 ということで、パレットは大成功だったようですが、来ていただいた方や実行委員になって来ていただいた方のこれからのまた変化とか、継続性とかいう面もある程度お進めいただいて。まあ、大変でしょうけれども、おじ様が育っていく。

【森田委員】 広報活動をそういう市内の団体にチラシを配付するとか。

【諸橋会長】 やっていますよね。

【加藤（り）委員】 今までにないくらいチラシを配って、それから結構新聞も載せてくださったんです。林望先生のところに伺ったときに、団塊の世代は来ませんよと。50人来ればいいでしょうと言われたんです。

【森田委員】 でも、新聞はどこに載ったんですか。

【加藤（り）委員】 朝日、毎日、アサヒタウンズやこがねい新聞。毎日は武蔵野版に写真入りで大きく取り上げていただきました。

【森田委員】 男性が講座に来るきっかけは新聞が多いんですね、新聞に出ているからいいんじゃないかとかっていうのがあるみたいなので。

【阿部課長補佐】 市外からもほんとうにたくさんの方がいらして下さって、広報がよかったからだと思います。

【加藤（り）委員】 広報していかないと目にはつかないですもん。

【諸橋会長】 地域で随分元気がある。公会堂でやったときもありましたっけ。

【加藤（り）委員】 今は公会堂がないので。

【諸橋会長】 今年は福社会館で。

【加藤（り）委員】 今はないですよ、そういう広いところが。

【諸橋会長】 パレットの成功談を伺いました。

それと、健康講演会を毎年のように行っていますけれども、最近、男女平等参画の視点というか、男女平等の視点があるのかという感じがしないでもないですけれども、毎年のようにこれは。

【阿部課長補佐】 生涯学習課の方でしょうか。

【諸橋会長】 一応施策の一つでは挙がっていますよね、男女平等啓発とかでも。なのでぜひ。

【佐藤副会長】 前はばあーんと広報をちゃんとしたというか、大きな講演会があるのがわかった。ここ最近ちょっと何となく、あと人権に関するものも結構他市でまとまっていうか、この近くでやるという感じ。去年なんか人権のときに、市報の1面ぐらい人権についての記事がばあっと載って、まず人権の中で一番最初に女性の人権が入って、子ども。昔、人権といったら、同和問題とかがばあっと載ったんだけど、今年是人権の市報のスペースも小さいなという感じがしたり、多少ほかの記事との絡みもあるんでしょうか。

【諸橋会長】 ちょっとそこら辺が今弱いかなという気がしたので、パレットに絡め少し発言させていただきました。

【加藤（り）委員】 シンポジウムはもう決まっているんですか。

【阿部課長補佐】 はい。シンポジウムの日には一応決まりました。3月7日の予定です。土曜日です。パレットに関連したものということで、講師は志茂田景樹さんに打診をしています。内容は具体的にはまだ未定です。また、具体的に決まったら、お知らせしたいと思います。お手元の資料でお配りしたんですが、再就職支援セミナーが具体的に決まりました。1月27日と2月3日、ここに記載の会場で行います。保育付きで今、申し込みを開始していますが、結構来ています。

【諸橋会長】 ああ、そうですか。21世紀職業財団があちこち出前をしてくれて、それを利用するのいいと思います。

【森田委員】 チラシには今までどのあたりに配付されていますか。

【阿部課長補佐】 チラシは庁舎と公民館、今のところそれだけです。市報とホームページでお知らせして、広報掲示板にポスターを掲示します。ただ、定員が25名で、21世紀職業財団のほうでも宣伝をかけますので、応募状況は予測できません。職業財団のほうでも受付をして、来年1月になると新聞の折り込みに載せるとのことなので。

【森田委員】 子育てしながら再就職してきた立場の人間としては、例えば年に1回ぐ

らいなので、全幼稚園児にチラシを配付するとかだと理想なんですけれども、例えば20枚のポスターを配ったりとかっていうと、園に掲示してもらえたりするので、結構お母さんたちはそんなに市報を見る余裕はなかったりするんです。あと、結構、私もこの共催で去年もやりましたし、前にもやった経験があるんですけども、開催する自治体への申し込みのほうが多いので、どこの市でも広報に力を入れて、この講座の申し込みに直接は結びつかなくても、多分、市のこういう施策を知っていただく機会になると思うので、そういう機会があったらぜひお願いしたいなと思います。

【諸橋会長】 ありがとうございます。時間があれですけども、ご発言を少し、せっかくですから、最後にいただきましょうか。久保さん、何かご発言ありますか、全体を通して。

【久保委員】 きょう今後の活動内容を決められて、私も特にこういったことに詳しくないほうだったので、これを見てもなかなかわかりにくかったという部分はあるので、こういった評価を入れることで、どういうことが問題点になっているかということが挙がってくれば、随分見やすく、論点が絞れるかなと思いました。ひとついい方法だと思います。

【諸橋会長】 ありがとうございます。いろいろと、そうしたアイデアをお出しいただきましょう、今後も。

じゃ、山本さんいかがですか。

【山本委員】 問題意識が深くなくて申しわけないんですが、これを一読して思ったのは、各所管課がこの書き方に非常にばらつきがあるので、活動のところを見ていたんですが、最初に指導室関係のお話があって、私は前回欠席したので今見ていたら、非常に抽象的で、わかりにくいなと思っていました。ですから、その辺のアンケートの取り方を一致させないと、つくったものがばらばらではしょうがないなと思うのが1つ。

それからもう一つは、私は実は昔、杉並区の指導室にいたものですから、これ、担当で書かされたんです。何でこんなめんどくさいもの書かせるのかなと思いながら書いた覚えがあるんですけども、それでも何でもかんでも構わないから、理屈をつけて対策を書いちゃえと思って書いた記憶があるんですよ。これを見るとやっぱり、そんなに男女共同に関係ないことがいっぱい入っているでしょう。しょうがないから、書けという感じで書いたと思うんですよ、担当者は。ですから、しっかり精査するというのは関係の薄いのはどんどん切ってもらって、ほんとうに関係のあるものだけ、例えば指導室だったら男女平等の教育はどうなっているんだと。それから、管理者等女性登用を図っているんだと。絞っ

で数値目標を決めて、達成するために具体的に何をやるのかというのを書いてもらわないと。ほんとうに形だけ厚いものをつくりましたということになっちゃならんと思ったので、ぜひその部分で、薄くてもいいから、中身のしっかりしたものを作ったほうがいいという感想を持ちました。

以上です。

【諸橋会長】 ありがとうございます。

中川さん、いかがですか。

【中川委員】 私も委員さんがおっしゃったように、この小金井市で何が緊急で重要かということについて考え、項目を絞って、つまり重点項目にして、その中に評価の視点を入れて、第三者評価のような評価ができるようになれば。というのは、私は高齢者の事業所の第三者評価をちょっとつき合ってやったことがあるんですけども、それは非常に大事なことなんですよね。だから、小金井市に必要なのは、私は市民の立場で、小金井市もっときっちり成果を出して見せる、市民から言えば。もっと厳しくやってほしいと思いました。

【諸橋会長】 ありがとうございます。ということで、成果をきちっと出すということに尽きるかと思います。我々の委員会でも成果を出さないといけませんけれども、ほかに何かご意見、あるいは議題等はありませんでしょうか。今のところ苦情処理のほうもないですね。市民意識調査のほうは去年やったかな。そうですね。結果も出て、それに対して何か反応とかは特に。

【阿部課長補佐】 今回パレットで少し取り上げていただいたんですけども、自由意見のところでのいろいろな問題提起が出ていますので、取り上げて少しずつ何らかの形で皆さんにお知らせしていくようなことになると思います。

【諸橋会長】 そうですね。内部データも使っていた上で、重点項目の達成目標とか、貴重なデータですので使っていただければと思います。

どうぞお願いいたします。

【森田委員】 質問なんですけれども、相談業務をやっていますよね。あれのリーフレットとか。

【阿部課長補佐】 あります。

【森田委員】 次回で結構なんですけど、見せていただいて、その内容がわかりやすい形であるとか、あと特にそういうものをどこに置いているとか。確かにまだ知っていただい

てないとか、わかりにくい点があるのかなと少し思いまして、14ページの右下に「面談相談数に限りがあることから、過去の相談の傾向を考慮して月の配分を行っているが、相談状況と一致しない現状」とあったんですが、これは毎週毎月あるわけではなくて何日にやっているんですか？

【阿部課長補佐】 年に40回。毎週あるわけではないんですけども、金曜日にやっています。

【森田委員】 わかりました。一致しないというのはどういう。

【阿部課長補佐】 月によって3回にしたり4回にしたり、8月は夏休みもあるし、回数を少なくすると相談が殺到したりとか。

【森田委員】 この40回というのは毎週金曜日1回を1回とカウントして。その中に3枠ぐらいでしたっけ。

【阿部課長補佐】 そうですね。1日3枠1時間ずつです。

【森田委員】 今回、120人が受けられる予定のその左を見ると、件数は39件ということ。

【阿部課長補佐】 そうです。

【森田委員】 ただ、そのばらつきが、今おっしゃったように、8月が多かったとか、そうではなくてあいている月もあるということですよ。まだ周知されていないのかなという気もするので、ちょっとリーフレットを拝見して、私たちがちょっと意見を言えるようでしたら、あと個々にも配付するとかで市民の方に伝わるとかいうのがあるかもしれませんので、ほかのものはこういう事業でしたらチラシがあって、あとはかたらいですよ。男女共同参画室の事業で市民にお知らせするというような。

【阿部課長補佐】 女性総合相談は毎月市報でお知らせするのと、ホームページでお知らせしています。それとリーフレットを施設に設置しています。

【森田委員】 例えば公民館とか児童館にリーフレットは。

【阿部課長補佐】 なくなって定期的に補充するということではないので、もしかしたらなくなっている場合もあるかもしれません。

【森田委員】 他の自治体では、区役所や、男女共同参画センターの女性のお手洗いに女性相談の案内カードを置くというのがすごく多いんですけども、そういうところに置いたらどうか。ちょっとしたところで困っているような方がそういうのを見つけるでしょうから。

ちょっと次回見せていただけたらと思うんですけど。

【阿部課長補佐】 はい、わかりました。

【加藤（り）委員】 すみません。ちょっと聞きたいんですけども、女性人材リストというのはもう既にあるんですか。

【阿部課長補佐】 あります。もう随分古いものですが。

【加藤（り）委員】 それはどこで、どのように活用。

【阿部課長補佐】 現在はほとんど活用されていません。

【加藤（り）委員】 男女共同参画に賛同するグループ、何ていうんでしたっけ、名前は忘れたんですけども、ありましたよね。あれは今もあって、いただけるんですか。

【阿部課長補佐】 見ていただくものはありますけれども、配付はしていません。男女共同参画室と情報公開コーナー等で閲覧できます。

【加藤（り）委員】 改定の予定ってあるんですか。

【阿部課長補佐】 今のところ具体的な予定はありません。

【佐藤副会長】 平成16年に出して、これが多分、一番新しい。人材リストの分はちよっと私も。

【諸橋会長】 そうですね。たしか随分昔。

【加藤（り）委員】 パレットの反省に、今回、パレットでいろんな展示団体を募集したときに、ここにきちっと声をかけるべきじゃないかという声があったんです。

【森田委員】 1階には男女共同参画に賛同する団体の展示はありましたよね。

【加藤（り）委員】 あれは私たちの把握している方たちに声をかけた。今までも何回か参加して下さったところに声をかけただけなんですね。ほんとうはああいうことをするのであるならば、全部の団体にきちんと声をかけるべきだという意見もあったんです。ただ、それそのものも見たことがなかった。

【森田委員】 もう一度ちょっと整理していただいて、新しい団体も加えて。

【諸橋会長】 それはぜひお願いします。ありがとうございました。

それから、3月のときには今出た女性総合相談の資料といいますか、それを出していただければと思います。

では、時間ですが、傍聴の方から意見用紙をいただいています。特にここで提案、提起すべきものではありませんけれども、評価システムの話に興味深く聞いたが、システムを導入した結果、各担当の意思が固まっているかどうか、それから計画の推進に効果がある

かどうか、その実証が大事じゃないかというご意見と、庁内の推進体制が不鮮明な印象があったが、その展望はあるのかということで、特に先ほど出ている企画政策課の未実施項目が気になるなどという意見をいただいています。ということで、次期推進状況調査報告書ができることを期待していますというご意見をいただいています。

それでは、特にございませんでしたら。

【佐藤副会長】 次に3月に絞ることの絞り方というか、例えば自分できちっと選んでくるとか、その進め方はどう。

【諸橋会長】 資料は施策の一覧と、今、手元にはないけれども、あちらのプランがあつてと思いますけれども。でも、ちょっと。考えておかないと。そうですね。少しご自身で。

【佐藤副会長】 それぞれが考えてきていればできるであろうと。チェックするなり何なりしてね。

【諸橋会長】 あとは資料ですね。特に数値目標の資料になるようなものがいろいろ出ていると、ありがたいです。いいでしょうか、それで。

それでは、きょうのところはこれでおしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —